

## 医療法人達磨会 女性活躍推進に係る行動計画

女性職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 35 年 3 月 31 日

2.課題 女性職員の採用割合も高く、女性管理職割合も約 60%だが、常勤女性職員の継続就業年数が男性職員と比較して若干短い。

3.内 容

目標 1：未就学の子育てをする職員が申請すれば、時間外労働を免除する

< 取組内容 >

- ・平成 30 年 4 月~ 対象者の調査、検討開始
- ・平成 31 年 1 月~ 未就学の子育て対象者へ、時間外労働の免除制度を策定して周知する
- ・平成 31 年 4 月~ 本番運用開始

目標 2：育児・介護等を理由に非常勤となった職員へ、家庭環境の変化があれば常勤として戻れることをさらに周知していき、非常勤から常勤へ変更を 3 名以上目標とする

< 取組内容 >

- ・平成 30 年 5 月~ 検討開始
- ・平成 30 年 10 月~ ワークライフバランスにより、身分の変更を柔軟に行っている事を周知していく